

インドネシア：スラウェシ島における地震・津波の発生に伴う注意喚起（新規）

【ポイント】

●9月28日、インドネシアのスラウェシ島の中部スラウェシ州において、マグニチュード7.4の地震が発生しました。また、同地震の発生に伴い同州のパル市及びドンガラ県において最大6メートルとも言われる津波が発生しており、死者800名以上となっているほか、多くの建物等が損壊するなど大きな被害が発生しています。

●現在も、同島中部スラウェシ州を中心に余震が引き続き発生しています。今後も、大きな地震、地滑りや建物倒壊などの二次災害が発生する恐れがあるため、地震活動に係る最新の情報収集に努めるとともに、安全に十分注意しつつ、被災地への立ち入りを避ける等慎重な行動を心掛けてください。

【内容】

1 9月28日午後7時頃（日本時間）、スラウェシ島中部スラウェシ州において、マグニチュード7.4の地震が発生しました。同地震の発生に伴い、同州のパル市及びドンガラ県において最大6メートルとも言われる津波が発生しており、死者800名以上となっているほか、多くの建物が損壊するなど大きな被害が発生しています。

2 現在もその地震に起因する余震が発生しているほか、被災地では、津波の被害により、通信、電力などのインフラが破壊されている等のため、被災地へのアクセスが非常に困難であり、制限されています。また、現地当局によれば、パル空港は、現在、救援活動のためのみ運航を再開しており、商用便については10月4日まで運航停止するとしています。

3 つきましては、スラウェシ島の被災地においては、今後も大きな地震、地滑りや建物倒壊などの二次災害が発生する恐れがあるため、以下の機関等から、地震活動に係る最新の情報収集に努めるとともに、安全に十分注意しつつ、被災地への立ち入りを避ける等慎重な行動を心掛けてください。また、万一、被害に遭われた場合や、邦人の方の被害情報をお持ちの場合には、下記現地公館等へご連絡ください。

<参考情報HP>

インドネシア火山地質災害対策局（PVMBG）：<http://www.vsi.esdm.go.id/>

インドネシア国家防災庁（BNPB）：<https://www.bnpb.go.id/>

4 なお、インドネシアについては、別途危険情報（https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_2018T080.html#ad-ima-ge-0）が発出されていますので、併せてご留意ください。

5 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3 か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

3 か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 5140

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) (内線) 3047

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> PC 版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地公館連絡先)

○在マカッサル領事事務所 (管轄区域：北スラウェシ州，ゴロンタロ州，中部スラウェシ州，東南スラウェシ州，南スラウェシ州，西スラウェシ州，マルク州，北マルク州，パプア州，西パプア州)

住所：Gedung Wisma Kalla Lantai 7, Jl. Dr. Sam Ratulangi No. 8-10, , Makassar, INDONESIA

電話：(市外局番 0411) 871030 又は 872323

国外からは (国番号 62) -411-871030 又は 872323

FAX：(市外局番 0411) 853946

国外からは (国番号 62) -411-853946

ホームページ：http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/makassar.html

○在インドネシア日本国大使館 (管轄区域：各総領事館管轄区域を除くインドネシア全土)

住所：Jl. M. H. Thamrin No.24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話：(市外局番 021) 3192-4308

国外からは (国番号 62) -21-3192-4308

FAX : (市外局番 021) 3157156 (領事部)

国外からは (国番号 62) -21-3157156 (領事部)

ホームページ : http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在メダン日本国総領事館 (管轄区域 : アチェ州, 北スマトラ州, 西スマトラ州, ジャンビ州, リアウ州, リアウ諸島州)

住所 : Jl. P. Diponegoro, No.18, Medan, North Sumatra, INDONESIA

電話 : (市外局番 061) 4575193

国外からは (国番号 62) -61-4575193

FAX : (市外局番 061) 4574560

国外からは (国番号 62) -61-4574560

ホームページ : <http://www.medan.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在スラバヤ日本国総領事館 (管轄区域 : 東ジャワ州, 東カリマンタン州, 北カリマンタン州, 南カリマンタン州)

住所 : Jl. Sumatera 93, Surabaya, INDONESIA

電話 : (市外局番 031) 5030008

国外からは (国番号 62) -31-5030008

FAX : (市外局番 031) 5023007

国外からは (国番号 62) -31-5023007

ホームページ : <http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在デンパサール日本国総領事館 (管轄区域 : バリ州, 西ヌサトゥンガラ州, 東ヌサトゥンガラ州)

住所 : Jalan Raya Puputan No.170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話 : (市外局番 0361) 227628

国外からは (国番号 62) -361-227628

FAX : (市外局番 0361) 265066

国外からは (国番号 62) -361-265066

ホームページ : http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html